

令和3年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和4年8月

長沼町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	4
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	14

1 点検評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

「令和3年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱11項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- * 小中一貫教育の推進
- * ICT活用による学びの質の向上
- * 教員の授業改善による学力の向上
- * 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- * 子どもたちの学びを支える教育の推進
- * 子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進
- * 生涯各期の学習機会の充実
- * 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成
- * 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- * 図書館機能の充実
- * 社会体育の充実

(3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	清水 豊	北海道長沼高等学校長
副委員長	小泉 めぐみ	長沼カトリック聖心幼稚園長
委員	瀬川 明 廣	長沼町民生委員・児童委員協議会長
委員	桃野 誠 一	学識経験者
委員	北内 一 寿	長沼小学校・長沼中学校 保護者

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

令和3年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を5回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で51件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
令和3年4月1日	定例	報告	・ 職員の任免について ・ 区域外就学の届出について
		協議	・ 区域外就学に関する協議について
令和3年4月28日	臨時	報告	・ 長沼町立小・中学校フッ化物洗口実施要綱の一部を改正する要綱制定について
		議案	・ 長沼町教育実践奨励表彰規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町外部評価委員会設置規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ 長沼町文化財保護委員の委嘱について ・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ指導員の委嘱について ・ 学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について
令和3年6月14日	定例	議案	・ 令和2年度一般会計教育費補正予算（第13号）について ・ 令和3年度一般会計教育費補正予算（第1号）について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について
		協議	・ 区域外就学に関する協議について
令和3年8月10日	定例	報告	・ 要保護児童及び生徒の認定について ・ 準要保護児童及び生徒の認定について
		議案	・ 令和2年度教育委員会事務の点検・評価報告書について
令和3年8月24日	臨時	議案	・ 令和4年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について ・ 令和3年度一般会計教育費補正予算（第3号）について

令和 3年10月 1日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・職員の任免について ・準要保護児童の認定について ・全国学力・学習状況調査結果の公表について
令和 3年11月17日	臨時	報告	・準要保護児童の認定について
		議案	・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について
令和 3年12月 7日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		議案	・令和3年度一般会計教育費補正予算（第5号）について
		協議	・区域外就学に関する協議について
令和 3年12月27日	臨時	協議	・区域外就学に関する協議について
令和 4年 2月25日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童の認定について ・準要保護新入学児童の認定について ・区域外就学の届出について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育行政執行方針について ・令和4年度一般会計教育費予算について ・長沼町西長沼ふれあいリンク条例を廃止する条例制定依頼について ・「長沼町立学校職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」、「長沼町立学校職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」及び「長沼町立学校職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」の一部改正について ・令和3年度一般会計教育費補正予算（第10号）について
令和 4年 3月25日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の発令内申について ・令和3年度一般会計教育費補正予算（第11号）について
		議案	<ul style="list-style-type: none"> ・長沼町遠距離通学費等の補助に関する規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町西長沼ふれあいリンク条例施行規則を廃止する規則制定について ・教育財産の用途廃止について

(2) その他の活動状況

①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

【教育委員訪問】

令和 3 年 10 月 21 日 長沼小学校、長沼中学校

②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

・長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和 3 年 12 月 7 日

ところ：長沼町役場

文化奨励賞：個人 長沼中学校 3 年生 谷 和珠（東 2 線北 12 番地）

③長沼町成人式

と き：令和 4 年 1 月 9 日

ところ：長沼町民会館

対象者：85 名、出席者：54 名（出席率 64%）

④各学校行事（コロナ禍により縮小及び一部内容変更し実施）

入学式・運動会・体育大会・学芸会・学校祭・卒業式・公開研究会

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

施策の柱 1	小中一貫教育の推進	
項目 1	小中一貫教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育活動全体の カリキュラム編成	<p>「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最重要なテーマと考え、系統性を意識した指導や難易度を考慮した単元構成、9 年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムを編成する。令和 4 年度からの小中一貫教育の完全実施に向け、日常の授業の在り方等小・中学校が一体となって研究・模索する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度、本町小・中学校及び教育委員会で構成する「小中一貫教育推進会議」を母体とした小中一貫教育の推進組織を構築し、小中合同研修会や中学校体験登校などの小中一貫事業の企画実施や、全教員が所属する「特別部会」「教科部会」において、小中一貫を意識した全教科の教科系統表や、「学習のきまり」「生活のきまり」などを作成した。 ・北海道教育委員会の小中一貫サポート事業による加配を受け、中学校教員による小学校 6 年生算数での教科担任制指導や、体育や理科授業での相互乗り入れ授業にも取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度以降は、作成した教科系統表を活用し、学習指導の充実へつなげていく。（授業実践での課題改善や実践の積み上げ） ・令和 2 年度より北海道の小中一貫サポート事業による加配を受け、中学校教員による小学校 6 年生算数の教科担任制指導を行ってきたが、令和 4 年度で当サポート事業が終了することから、令和 5 年度以降の小中乗り入れ授業の軌道修正が必要となる。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>ぜひ継続して、中学校教員による算数での教科担</p>

		任制指導、体育や理科授業での相互乗り入れ授業の実践、9年間の見通しを持ったカリキュラムの編成等、小中一貫教育の準備を進めていただきたい。
施策の柱 2	ICT活用による学びの質の向上	
項目 1	情報教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① ICT機器の活用	<p>全児童生徒に付与された一人一台端末とICTプラットフォームの活用により、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる「公正に個別最適化された学び」とICT活用を図り、個に応じた学びと協働的な学びを両立させ、学びの質の向上を目指す。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に小・中学校の全児童生徒へのタブレット端末機付与及び校内ネットワークの整備を行い、令和3年度は、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境をめざし、児童生徒のタブレットの持ち帰りや、教員研修など積極的なICTの活用に向けて取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの影響により、登校できない日においてもタブレットを活用した健康観察、課題配布、学習アプリの活用による家庭学習など学習機会の確保に取り組んでいる。その他、小学校では参加できない保護者等を考慮し、卒業式のオンライン配信を行った。 <p>【課題】</p> <p>令和3年度現在において空知管内では、本町所管校におけるICT活用については先進的な方であると空知教育局から評価を受けているが、改善できる点、取り組めることは多々あるところである。(タブレット活用による双方向授業等)</p> <p>先進地の事例などに学びながら、学校、教育委員会で連携しながら更なる有効活用を推進する。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>長沼町の学校教育におけるICT機器の活用は、改善の余地が残されているものの先進的であり、高く評価できる。しかし、その取組の広報(町内、管内、全道、全国)についてはまだまだ改善できるのではないか。</p>
施策の柱 3	教員の授業改善による学力の向上	
項目 1	学力の向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教育課程の検証改善サイクル確立	<p>学習のねらいを明確にし、見通しを持って学ぶことのできる学習過程や授業スタイルなど、小・中学校で学習規律を統一し、子どもが学びに向かう環境の整備を徹底するとともに、小中一貫教育における先進校視察等を土台に本町の実態に合った事業推進や指導方法について検討・改善</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力の向上 ・外部講師を招聘した小中合同研修会の開催等(北広島市教育施策推進課長(4月)、岩見沢市学校教育指導員(1月)、京都市指導主事(ビデオ:7月)) ●ICTを活用した学びの質の向上 ・学習アプリの導入(スクールタクト、ロイロノート、キュビナ) ●授業改善推進事業補助金、校内研修促進費等補助金事業の継続 視察先等 ・釧路義務教育学校の視察(7月) ・小中一貫全国サミット in 北広島(11月オンライン参加) ・福井県福井市立木田小学校(1月オンライン実施) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進、教員の授業改善による学力

		<p>の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度作成した教科系統表を活用した、学習指導の充実（再掲） ・北海道の小中一貫サポート事業（教員加配）終了後における小中一貫への取組体制の検討（再掲） ●ICTを活用した学びの質の向上 ・先進地事例の取り組みを学ぶなど、学校・教育委員会が連携した今後更なる推進（再掲） ●町外への研修視察等は、新型コロナウイルスの影響で、オンラインでの参加となった。先進地事例を学ぶことはとても重要であり、今後においても、このような現地視察等が困難な場合を想定し、Zoom等を有効活用した体制づくりや機器等整備を図る必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>授業改善による学力の向上、ICT機器を活用した学びの質の向上、視察に基づく事業推進と指導方法の改善、いずれも検証改善サイクルを確立して高く評価できる。今後は、地域学習にも取り組んでいただきたい。</p>
施策の柱 4	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	
項目 1	道徳教育の充実	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 組織的な授業 実践や教育活 動を展開	<p>道徳教育推進教師を中心とした組織的、計画的な指導を行い、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を進める。また、自然体験、奉仕体験、芸術文化体験などの活動を関連させ、道徳的価値の補充・深化・統合を図り、生命尊重、規範意識、伝統尊重、豊かな感性などの豊かな心を育てる。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫推進会議教科部会の道徳部会で、9年間道徳教科系統表の作成に取り組み、一覧にしたことで各学年における単元がどの領域に多く配置されているか理解することができ、発達段階で求められるものがより明確となった。 ・1月の合同研修会では、学校づくり・授業づくりで定評のある岩見沢市教育委員会の田中教育支援員を講師として招聘した校内研修が行われ、「ピア・サポート」を取り入れた授業づくりの在り方等の実践的な取り組みを学び、一層研修を深めた。 <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、先進事例を学ぶための研究会の参加や外部講師の招聘が困難な状況ではあるが、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等について、校内授業研究の実施やオンデマンド研修教材等を活用した校内研修を推進し、参観日等で保護者・地域に授業を公開していく必要がある。また、指導の効果を上げるため、特別活動、総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計画への位置づけの工夫改善を一層進めなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小中一貫教育を推進するため、9年間の道徳教科系統表を作成し終えたことは評価できる。道徳教育推進教師を中心に、優良な学習指導案の作成を期待したい。その際、他教科や特別活動と連携した実践、異校種や地域と連携した実践があれば素晴らしいと思う。</p>

項目 2		健やかな体の育成
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 体力・運動能力の向上	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の授業改善を図り、1校1実践の取り組み、スキー授業等への支援、部活動等の支援に努める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染による影響もある中で、新体力テストを小・中学校ともに全学年・全種目で実施し、縄跳びや持久走など1校1実践の取り組みなどを進めた。また、指導員を活用したスキー学習を全学年で進めることができた。 ・令和3年度の全国体力・運動能力運動習慣調査結果では、小学校男女ともにほとんどの種目が全国平均を上回っているが、中学校では男女ともに全国平均を下回る種目が多い結果となった。(結果について町HP掲載)。 <p>【課題】</p> <p>小中一貫教育の取り組みの一環として、体力向上部会や保健体育部会において、小・中学校の体力・運動能力の実態交流や新体力テストの結果分析を進め、小・中学校が連携した体力向上の取り組みを推進する必要がある。</p> <p>また、中学生になると照れや恥ずかしさから思い切り体を動かすことをなかなかしない傾向があったり、小学生でも運動が苦手児童がいることから、運動の楽しさをどう伝えていくのかなど議論する必要がある。</p> <p>小学校での体力テストへ中学校体育教員の乗入れ授業を行ったが、特に低・中学年には効果的であったとのことであり、次年度以降も学校が負担のない範囲で継続できるよう支援したい。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に努めながら、小・中学校全学年・全種目の新体力テストや指導員による冬のスキー学習も全学年で実施できた事を高く評価したい。今後もコロナ禍において実施できるような、工夫した教育活動の計画・実践に期待する。</p>
項目 3		食育の推進
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	望ましい食習慣の形成と確立に向けて、学校給食センター運営委員会を軸に、家庭・学校・地域と連携のもと、栄養教諭を中心に学校における食育の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導」は小学校で6回行った。 ・セレクト給食を行った(デザート・主菜・飲み物)。 ・給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。 ・地元野菜を積極的に活用し、地産地消を推進した。(使用率37.5%) <p>【課題】</p> <p>引き続き、栄養教諭による食育指導の充実を図り、食習慣の育成に努める。</p> <p>また、建設してから35年が経過し老朽化した施設、設備の突発的な修繕に苦慮する事が増えている。調理員の人材不足が常態化しており、安心安全な給食の安定供給のためには、より慎重に気を配る事を強いらねばならなくなっている。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響があり、回数</p>

		は減ったものの「食に関する指導」の6回実施したこと。②改善の余地はあるが、セレクト給食を行ったこと。③地元野菜を積極的に給食に活用したこと。以上3点は評価したい。より安全で安心できる給食の提供をお願いしたい。
施策の柱 5	子どもたちの学びを支える教育の推進	
項目 1	きめ細やかな学習	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 外国語活動や英語指導の充実・学習支援員の配置	「外国語指導助手（ALT）」を小・中学校に各1名配置し、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図る。通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに応じた学習支援員を配置し、支援の充実を図る。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に1名ずつALTを配置していることにより、生きた外国語を学ぶ機会が増えた。新型コロナウイルス感染拡大防止により令和2年度以降は事業中止となっているが、海外派遣事業への英語指導や、町内国際交流イベントにも児童生徒とともに参加する体制を整えるなど、外国語に親しむ環境づくりに努めている。 ・英検5級以上の合格者への検定料助成を継続実施 令和3年度実績～延47名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加することから、外国語専科教諭とALTの協力が不可欠である。 また、英検受検者等への指導についても、ALTの存在は大きいと考えられるので、放課後等での指導が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣事業や国際交流イベント等が中止となっているが、児童生徒が国際感覚を身に付ける機会として期待される事業であり、早期の再開を期待したい。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小・中学校にALTを各1名ずつ配置しているため、活用出来る外国語に触れる機会が増え学びを深めている事を評価する。コロナ禍で中止になっていたイベントが小規模でも感染対策を講じて開催されることに期待する。</p>
項目 2	学びの連続性	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 小中高連携、幼保小連携	学びの連続性という観点から、小中高及び幼保小連携を進める。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学や保育参観など、幼保小間における引継ぎ機会等の共通行事化や情報機会の場の提供として教育委員会が主導し、町内関係機関で構成する幼保小連携会議を開催し幼保小の連携接続を図った。 ・小中合同研修会や小中一貫事業の企画実施、(再掲) ・令和3年度より校長会議に長沼高校学校長、聖心幼稚園園長を招集し各種情報の共有を行っている。 ・長沼高校資格取得補助の実施 令和3年度実績～延47名。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼高校の資格取得助成については、長沼高校と調整しながら今後も支援策について検討。 ・幼保小の連携については、空知教育局の指導助言も受け、教育委員会が主導し関係機関の交流機会の場の設定などを行ってきており、今後も継続して連

		<p>携接続を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には「幼保在籍期間においての接続を見通した教育課程の編成・実施」等が求められるが、幼・保園経営方針等へ直接関わる指導等は、所管部局でなければ難しいところであり、町長部局等との更なる連携・情報共有等が必要となる。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>幼保小連携会議を開催し、交流日を計画、実施に向かって進んでいるのは評価できる。町内の子どもが在籍する教育・福祉施設が連携を図り、交流・情報共有しあうことで子どもが無理なくスムーズに就学・進学していけると期待できる。</p>
項目 3	老朽化対策	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 校舎等老朽化対策について	<p>小・中学校の校舎・屋内運動場のすべての耐震化工事は終了したものの、建築後55年以上経過している校舎もあり、老朽化が著しく進んでいます。改築を視野に入れ、計画的な整備、補修を行う。給食センターを含めた複合化、公共施設の集約化など、総合教育会議で協議・調整しながら検討する。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小破修理実施 小学校 596千円、中学校 1,121千円 <p>【課題】</p> <p>小中学校校舎ともに耐震化工事は完了しているが、建設してから55年以上経過しており、老朽化が著しい。学校給食センターも含めた校舎等の改築や維持補修に係る改修計画（学校施設の個別施設計画）等を基に、改築も視野に引き続き検討していく。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>校舎の老朽化が進んでいる中でも、生徒・児童が安心して学ぶことができる環境作りを実施している事を評価したい。今後、町内の子どもたちが主体的な学びを深められるような施設の改築に期待している。</p>
施策の柱 6	子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進	
項目 1	働き方改革	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子どもと向き合う時間の確保	<p>「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保する。</p>	<p>【成果】</p> <p>校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担軽減に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>多様な児童生徒への対応がより一層強く求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。</p> <p>また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に対応するよう努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教職員の力量に左右される部分が多く、子供たちとの信頼関係を構築することを継続して頂きたい。コロナ禍の中で不安を抱えている児童生徒への変わらぬ対応を期待します。</p>

項目 2		いじめ防止の取組
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① いじめ防止関係	「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長沼町いじめ防止基本方針」を基に各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しや共通理解を図り、いじめの早期発見や早期対応等に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による休校等から、いじめにつながることをないように指導・見守りをつづけた。 ・「長沼町仲間づくり子供会議」を開催し、小・中・高校のいじめ根絶のアイデアを交流することができた。 ・いじめアンケート実施や分析アンケートツール「hyper-QU」を実施し、いじめや学級における人間関係等の実態把握や指導に活かすことができた。 <p>【課題】</p> <p>各学校でより組織的な対応がされるように、今後も「学校いじめ防止基本方針」を全職員に周知徹底していくことが大切である。特に、いじめは早期発見・早期対応が大切になることから、学校内の報告・相談・連絡体制の確認を指導していく必要がある。</p> <p>また、万が一重大ないじめ行為などが発生した場合、いじめ防止専門委員会を設置し、外部専門チームにより審議できるように体制を確認しておくことが大切である。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子どもを見守る体制づくりが必要であることを継続して周知していかなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>各方面でいじめに対する対応は敏感になっており、今後も徹底した学校現場の検証と家庭との連携を期待したい。</p>
項目 3		不登校対応
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 適応指導教室の設置	何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある児童生徒に対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子ども一人一人の状況に応じた段階的な支援を行う。	<p>【成果】</p> <p>適応指導教室の利用について数件の相談があり、学校・家庭と綿密に連携して不登校の実態や本人・保護者の願い等を把握し、指導助言に努めた。</p> <p>令和3年度は小学生1名が1週間に1度通級し、当該児童のペースに合わせた活動を個室で取り組むことにより、安心できる場所として受け入れられ、精神的に安定するようになった。通級後の児童状況等は、学校と連絡を取り合い情報共有を行うことで支援体制を確立することができている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。 ・近年、不登校の要因が多岐にわたり、複雑化してきている。そのため、学校や本人・保護者と丁寧な面談し、指導方針等について情報共有していくことが重要である。場合によっては、保健福祉課や子ども育成課など専門機関とも連携しながら、個々のケースに応じた学校や保護者への指導・支援を充実させ

		<p>る必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>不登校の要因は時代の背景にも関りがあり、学校と家庭の地道な連携が必要であり、今後も児童生徒の個々の対応を願います。</p>
項目 4	防災・安全教育	
点検評価策	取組状況	成果と課題
<p>策① 地域全体で子どもたちを守り育てる</p>	<p>児童生徒の防災意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教育を支援。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で児童生徒の発達段階に応じた避難訓練、交通安全指導等の防災・安全教育が推進された。 ・小学校が実施した土曜日学習の一日防災学校は、コロナ禍のため外部講師受入れを急遽中止するなど、一部縮小での開催となったが、オンラインを活用して行った气象台による防災授業や長沼の防災の歴史、その他の防災関係の体験学習等、自らの身を守る行動などについて学習を進めた。 <p>【課題】</p> <p>交通安全教室や避難訓練、防犯教室等、児童生徒の防災意識・防犯意識を高め、災害等に遭遇した場合、自ら自分の命や安全を守る行動をとることができるように指導していくことは大変重要である。豪雨・地震等、日本各地で未曾有の災害が増加している昨今、「一日防災学校」では、地域の防災関連組織と連携しながら、教室だけでは学べない体験的な防災教育を推進することが重要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>コロナ禍の状況が続いています。子供たちを取り巻くいろいろな、安全教育は学校、家庭、地域の方々との協力があってこそ、確立できるものです。変わらない安全意識の継続をねがいます。</p>

(2) 社会教育

施策の柱 7	生涯各期の学習機会の充実	
項目 1	生涯各期の学習機会	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策① 生涯各期における学習機会の提供</p>	<p>「第 3 期長沼町生涯学習推進計画前期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた学習機会の充実に努める。</p>	<p>【成果】</p> <p>乳幼児期は、子ども育成課と連携して mama 講座を開設、小学校・中学校を会場に家庭教育学級も実施した。少年期は、放課後子ども教室等を開催した。高齢期では豊生大学を4地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事ができるよう、学習活動や鑑賞事業を実施した。また、一般向け生涯学習講座として「冷蔵庫整理講座」を開催した。</p> <p>コロナ禍の影響により、一部中止した教室もあったが、基本的には感染症予防対策を講じながら実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>生涯学習に係る行事等実施予算については、現状においても決して潤沢ではなく、補助金も年々減額されていく傾向があり、町財政的にも今後さらに厳しくなっていく状況ではあるが、今後も工夫をこら</p>

		<p>して質をなるべく落とさぬよう努力し、町民のニーズに応えられる企画を行いたい。</p> <p>また、依然としてコロナ禍の状況が続いていることから、事業開催の可否については、安全面を最優先に考えながら都度判断し、事業実施の際は適切な感染症予防対策を行う。</p> <p>【外部評価委員意見】 今後も様々な企画を期待します。</p>
施策の柱 8	学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成	
項目 1	地域とともにある学校づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 学校を核とした地域づくりを推進	<p>学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら、子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールとして、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校運営協議会及び地域学校協働活動を活発化させる。</p>	<p>【成果】 令和 2 年度はコミュニティ・スクール(以下 CS)スタート年度として土台作りの内容となった。3 年度もコロナ禍の影響があり、書面会議や ZOOM を利用しながらの制限的な全 3 回開催となったが、2 年度に引き続いて学校運営評価、CS の目指すところに関してのグループワークや、文部科学省の CS マイスターを講師に招いての研修等を実施した。</p> <p>【課題】 令和 4 年度より、学校運営協議会を原則月 1 回の開催とし、有識者である CS マイスター 1 名と学校事務職員 2 名を新たな委員として迎えて増員体制を取り、取り組み内容の一層の充実を図る。更なる学校と地域の情報共有化に務め、学校を核とした地域づくりを推進する。</p> <p>【外部評価委員意見】 小中一貫教育に向けての協議内容等もあれば、情報の共有をお願いします。</p>
項目 2	安心・安全な子どもたちの居場所づくり	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 地域学校協働活動本部事業	<p>子ども達の教育をより良いものにするために、学校が要望する支援に沿って、ボランティアを派遣する学校支援活動を実施する。また、子どもたちの有意義な土曜日を実現するため、多様な地域人材の協力を得ながら、学習支援、体験学習、交流活動等の学習支援活動を行う。小学生においては、放課後子ども教室を開催して、子どもの居場所づくりと体験・交流を通じた子どもたちの健全育成に努める。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校支援～地域の方々をボランティアとして派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・スキー授業～19 日間、延べ 91 名派遣 ・卒業証書筆耕～筆耕 173 名分 ●土曜日の学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・手話体験、長沼の遺跡講座、自然体験、クライミング講座等を実施～7 回、延べ参加者 104 名 ●放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・一般教室(陶芸、茶道、体づくり等の 4 コース)と専門教室(吹奏楽、百人一首の 2 教室)を開催 参加登録者 100 名 ・令和 2 年度に引き続き、コロナ禍の状況で一部計画を中止した。 <p>【課題】 学校支援地域本部事業については、本来対象事業費の 2/3 が補助金であるが、近年、北海道全体の取りまとめ額が増大し、各市町村への補助率一律減が常態化しており、3 年度は長沼町も対象事業費の 2/5 程度の補助額に止まっている。学校からの事業要望は変わらずあるが、補助金の収入減と町財政の支出増を踏まえつつ、今後もできる限りの需要を満たせ</p>

		<p>るよう事業展開を図る。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>コロナや事業費削減の中での事業実施は評価できるものと思います。</p>
施策の柱 9	文化芸術に触れた心の豊かさの向上	
項目 1	郷土愛の醸成	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策①</p> <p>文化活動や芸術に触れる機会を提供</p>	<p>町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。</p>	<p>【成果】</p> <p>令和2年に引き続いてのコロナ禍で、予定していた移動芸術鑑賞、札幌ブラスバンドコンサート及び合同演奏会を中止し、クラシック音楽講座、収蔵美術作品展、舞台公演事業を開催した。</p> <p>●令和3年度開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシック音楽講座（全3回、参加者143名） ・収蔵美術作品展（図書館11/17～25、記帳者43名） ・舞台公演事業（3/27、参加者136名） <p>【課題】</p> <p>社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものであるため、今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取り組みが必要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>引き続き取り組んでいただきたい。</p>
施策の柱 10	図書館機能の充実	
項目 1	生涯学習の情報拠点としての図書館運営	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
<p>策①</p> <p>利用者の利便性を配慮した図書館運営と団体との連携による各種事業の展開</p>	<p>利用案内、蔵書検索、新刊案内などの各種情報をホームページに随時掲載するとともに、ギャラリーも活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公共図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体と連携して、読み聞かせをはじめとした事業の展開に努める。</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書構成や利用者のニーズ・社会情勢を踏まえて資料の収集・保存・提供に努めている。所蔵のない図書のリクエストについては相互貸借を活用し505件の利用があった。 ・緊急事態宣言中の5/16～6/20は臨時休館したが、その間蔵書点検、事前予約による玄関貸出サービスを実施した。可能な限り保育園、児童クラブへの配本を行った。 ・読み聞かせは一時試験的に再開したが町内での感染者増加により再び中止した。古本リサイクル市も中止としたが、ギャラリーを使用できる合間で、リサイクル本を設置し町民に提供した。 <p>【課題】</p> <p>休館、再開、制限付開館を繰り返したため、再び安定して足を運んでもらえるよう、館内・カウンターでの雰囲気作りが必要である。各種イベントは団体との連携を図りながら、代替案も含めて再開時期を見極める。刊行年が古い基本図書の入替えや郷土資料・高齢者向け大活字本・子育て世代向けの資料の充実、フロアワークにより資料と利用者を結びつけるよう努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>コロナ禍の中、今できることをコツコツと積み重</p>

		ねていった取組に感謝したい。今後は、ギャラリースペースの有効活用や魅力ある事業の展開等、町民の遠のいた足を再び図書館に戻すため、知恵を絞っていただきたい。
施策の柱 11	社会体育の充実	
項目 1	生涯スポーツの充実	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① スポーツによる体力の保持、増進	「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取組むとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、各種大会、体カテスト、教室等を展開する。	<p>【成果】 各関係者の連絡等を図った。大会、イベント等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。具体的には、スポーツ教室 87 回延べ参加者 1,282 人でした。</p> <p>【課題】 より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。 また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの大会やイベントが中止されたことは大変残念であった。これからは、「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民のニーズに合った事業が企画され、実施されることを期待したい。</p>

4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。